

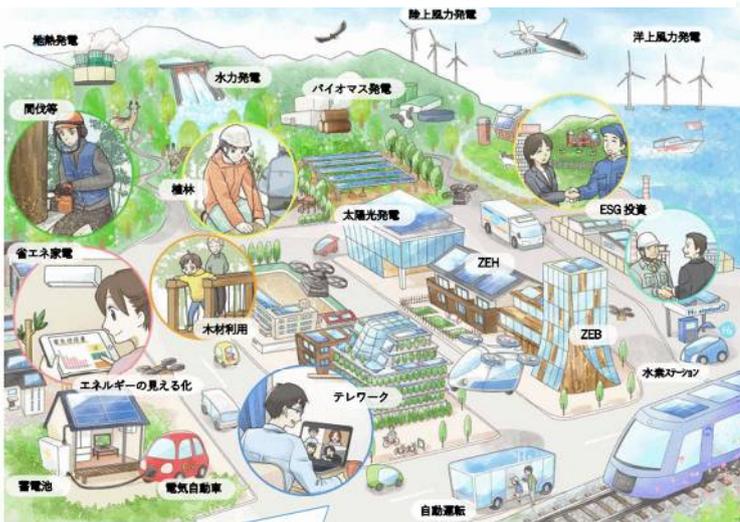
ゆうこう便り

発行:北口雄幸事務所
士別市東7条9丁目
Tel0165-22-3100
fax0165-23-4356

2050年までに二酸化炭素排出量 「実質ゼロ」を策定

2030年には2013年度比で35%削減計画

2050年のゼロカーボン北海道のイメージ図



近年、世界各地で異常気象による災害が多発し、道内においても激しい雨が降る頻度が増加するなど、気候変動の影響が顕在化しています。こうした影響は、今後さらに幅広い分野に及ぶことが懸念されており、その主要な要因

温暖化で災害多発

として地球温暖化が挙げられています。この百年間、日本全体での気温は1.2度上昇していると言われている、このままの状況が続けば、今世紀末には5度程度も上昇すると考えられ、地球温暖化防止は喫緊の課題なのです。このことから、二酸化炭素の排出量をできるだけ減らし、日常の生活や生産活動を持続可能なものにしていく必要があります。

「ゼロカーボン」な暮らし

- 省エネ家電への買い替えとエネルギーの見える化により、快適さを向上させながらも省エネが進んでいます。
- 建物はZEB、ZEH化され、快適性、健康性が向上しています。
- 自動車などは電化や再エネ由来水素を燃料としており、併せて自動運転の実用化が進んでいます。
- 農業や工業においても、再エネの導入が進み、ESG投資が拡大しています。
- 森林は整備が行き届き、十分な吸収量が確保されるとともに、木材の活用が進んでいます。
- 豊富な再生可能エネルギーから創られた電気や熱は無駄なく活用されるとともに、災害時の自立化などレジリエンスが強化されています。
- このような最新の技術の導入と道民の行動変容により、暮らしやすく、真に豊かな脱炭素社会が構築されています。

カーボンニュートラル

北海道は、2030年までに温室効果ガス排出量の削減目標を2013年度比で35%削減し、最終目標である2050年までには、道内の温室効果ガス排出量を実質ゼロ(ゼロカーボン北海道)とする『北海道地球温暖化対策推進計画』を策定しました。

私たちが日常の生活や活動を維持するうえで、二酸化炭素を全く出さないことは不可能です。しかし、限りなく化石燃料を使わず、再生可能エネルギーを活用し、二酸化炭素排出量を低減すること

とはできるのです。併せて、排出した二酸化炭素を森林や植物などによって吸収したり、地下に埋めたり再利用することによって、二酸化炭素の排出量を実質ゼロ(カーボンニュートラル)にすることが可能です。

この目標の達成には、道民の協力はもちろん、企業や金融機関、大学等の研究機関など、北海道内のあらゆる英知

と資金や資源を結集しなければ成し得ることはできません。

本道は全国の1.3倍

北海道は、積雪寒冷と広域分散という特性を持っており、冬季の暖房用灯油や移動に使用する自動車燃料の使用量が多く、全国に比べ家庭部門と運輸部門における温室効果ガス排出量の割合が高くなっています。

このようなことから、道民一人当たりの排出量も全国の約1.3倍(2016年度)となっております。

一方、道内には、太陽光や風力、バイオマス、地熱といった多様なエネルギー源が豊富に賦存し、再生可能エネルギーの活用に向けては全国随一の可能性があります。また、全国の22%を占める森林など、二酸化炭素を吸収・固定する働きを担う豊かな自然が広がっているのです。

第1回定例道議会報告(2月25日~3月24日)

第1回定例会は、2月25日に開会、令和2年度一般会計補正予算や令和3年度予算、「気候非常事態宣言に関する決議」などを可決し3月24日に閉会しました。

2028億円の補正

2月25日の開会日は、

国の総合経済対策に基づき、第3次補正を受けた2028億円の令和2年度一般会計補正予算の先議を行い、全会一致で可決。この結果、令和2年度一般会計予算の最終総額は、3兆7336億4644万円となりました。(詳細は左表)

3年度は3番目規模

一方、令和3年度の一般会計当初予算案は、新型コロナウイルス感染症対策に6541億円を計上したことから、前年度当初比で15.4%増の3兆2530億円で過去3番目の規模となりました。

ゼロコロナを追求

私たちは、新型コロナウイルス感染症による感染防止対策と医療支援、そして生活者と事業者支援を集中的に展開し、感染拡大の波を最小限に抑え、その状態を継続させることで感染を可能な限り封じ込め、早期に通常に近い生活・社会経済を取り戻す道を選択すべきと考えています。いわゆるゼロコロナの考え方は、

ナ対策と経済の推進を同時に進めていることから、感染者は減るところが増加の一途です。

このような中で令和3年度予算案は、新型コロナウイルス感染症対策予算が膨らみ、一般会計予算は過去3番目の予算規模となったものの、感染対策や経済支援は国の交付金頼みで、今後も収支不足が見込まれ、中長期的な財政健全化の道筋は見えていません。

また新型コロナウイルス感染症対策に6541億円を計上しましたが、コロナ禍で苦しんでいる道民をどのように、どこに導こうとしているのかという視点にも欠けています。

予算の組み替え要求

こうしたことから令和3年度予算は、厳しい環境に陥っている道民生活と社会経済活動を、力強く再生へと導く予算に編成し見直すことが不可欠であり、私たちは一般会計予算案を組み替えの

上、再提出すべきとしたので

採択された決議・意見書

◆気候非常事態宣言に関する決議 ●国民健康保険の子どもに係る均等割保険料(税)軽減措置の対象範囲拡大の検討を求める意見書 ●悪質商法による消費者被害をなくすための預託法の改正並びに特定商取引法及び同法方針の改正等を求める意見書

【注目】

▼第3波となったコロナの集中対策期間は、昨年10月末から3月7日までの4カ月以上も続いた。この間、期間の延長が繰り返され、その結果社会経済活動の制約が長期にわたり、道民生活や社会経済活動に深刻な影響を与えた▼またここにきて変異株による感染者も増加している中で知事は、新たな道民向け宿泊割引(どうみん割)「新しい旅のスタイル」をこの4月から実施することを決定した▼厳しい宿泊業者等への支援は理解できなくもないが、宿泊代の割引ではなく、旅行者へのPCR検査の費用を助成するなど、安心して旅行を楽しんでもらえる施策の方が、受け入れる側もいいと思うのだが

(ゆうこう)